兵精協

NEWS レター

第 15 号
2015.1

〒651-0086 神戸市中央区磯上通 6-1-11（兵庫県医師会館 7 階）
発行：一般社団法人兵庫県精神科病院協会　TEL:078-230-1128 FAX:078-230-1138

巻頭言

一般社団法人
兵庫県精神科病院協会
会長　長尾　卓夫
（高岡病院　理事長・院長）

平成 26 年度は精神保健福祉法改正と診療報酬改訂という精神医療にとって大きな影響を及ぼす出来事がありました。今回の精神保健福祉法の改正はいくつかの重大な変更点がありました。その一つは保護者制度の廃止という歴史的とも言えることです。これまでも保護者となる家族の負担が大きいとして保護義務者から保護者に名称が変りその役割とされる内容も段階的に見直しをされてきていたものでした。保護者制度については 21 年 9 月に報告書が出された今後の精神保健医療福祉のあり方等検討会における議論の中でも出てきてはいましたが、廃止までの議論には至っていませんでした。私個人としては保護者制度に問題点はあるにしても日本の文化的背景も含めて存続が望ましいと考えていましたが、医療保護入院における同意者が家族等に法的に規定され保護者はなくなってしまいました。この同意者のことで一番問題となっていることは市町村長同意の要件を厳しく規定したことです。同意者となりうる家族がいれば、家族が関り合いを拒否した場合や連絡が付かない場合には市町村長同意は出来ないとされていることです。法改正の Q&A が出るまでは私自身も全く気が付いていなかったことで、出た直後から大問題になると考え厚労省の緩和する通達を求めましたが、結果的には通達で済む問題でなく法改正を待たなければならないということになってしまいました。これに伴う問題は各地で多くの事例が出ていることから早期の法改正で解決されなければなりません。今一つは医療保護入院者に対して退院後生活環境相談員の選任と医療保護入院者退院支援委員会の開催が義務付けられたことです。これまでも救急入院料算定病棟や急性期入院料算定病棟などで 3 ヶ月以内の退院が規定されたりしていましたが、新たな長期在院者を作り出さないため 1 年以内の退院率を高めることを目的として定められたものです。これについてもその意図はわかるにしても各病院では出来るだけ早期退院を進めており、無理に長期化させるようなことはしていないことから、精神科病院は信頼されていないのかと残念に思うところです。診療報酬上も精神療養病棟での退院支援相談員と退院支援委員会が同じ方向に沿う形で規定されたのも周知のことです。

地域移行が進むことは結構ではありますが、まだ地域においてサポートする資源は居住の場もマンパワーも充分とはいえません。そこに充分な財源が確保されていかなければ、形は整っても実質的なものにはならないと思います。

精神科病院を取り巻く状況は、長期在院者の高齢化による身体合併症の増加と ADL の低下、統合失調症の入院の減少に伴う疾病構造の変化、障害者ビジネスの跋扈、更に求められる機能分化と医療スタッフの確保など様々な課題を抱え更に厳しくなるものと思われます。現状を見据え、情報共有しながら将来を少しでも明るいものにしたいものです。

兵庫県こころのケアチーム「ひょうごＤＰＡＴ」が発足しました！！

（兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課）

「ひょうごＤＰＡＴ」は、大規模災害等の発生時に被災地で精神科医療や精神保健活動の支援を行う専門チームです。現地では保健師チームや医療救護班と連携し、避難所の巡回や仮設住宅の訪問を実施、必要とされる精神科医療等を提供します。

また、必要に応じて、支援者支援や普及啓発にも取り組みます。

去る平成 26 年 12 月 19 日（金）、兵庫県庁にて「ひょうごＤＰＡＴ」協定式が執り行われました。式には、兵庫県精神科病院協会の長尾卓夫会長を始め、県立光風病院、公立豊岡病院、神戸大学附属病院の先生方らにご出席をいただき、県太田健康福祉部長立ち会いの下、兵庫県と協定を締結しました。

この外、県では県立淡路医療センターや兵庫医科大学病院とも協定を締結し、この結果、「ひょうごＤＰＡＴ」の登録チーム数は 46 チームとなりました。

これは、県下ほぼ全ての精神科病院にご協力をいただいたもので、官民一体となった全県的な体制整備としては全国初といわれております。これほど多くの病院よりご申請をいただいたのは、阪神淡路大震災の被災県として、皆様の日頃からの災害に対する意識の高さのたまものであると感謝しています。特に、兵庫県精神科病院協会からは 34 チームものご登録をいただき、ここに深謝いたします。

大規模災害の発生時には、県障害福祉課、精神保健福祉センター、こころのケアセンター合同で「ひょうごＤＰＡＴ調整本部」を設置・運営し、「ひょうごＤＰＡＴ」チーム出動の要否を判断します。チームの出動にあたっては、会員病院の皆さまへは事務局を通じて派遣要請が行われますので、その際はどうぞご協力をお願いいたします。

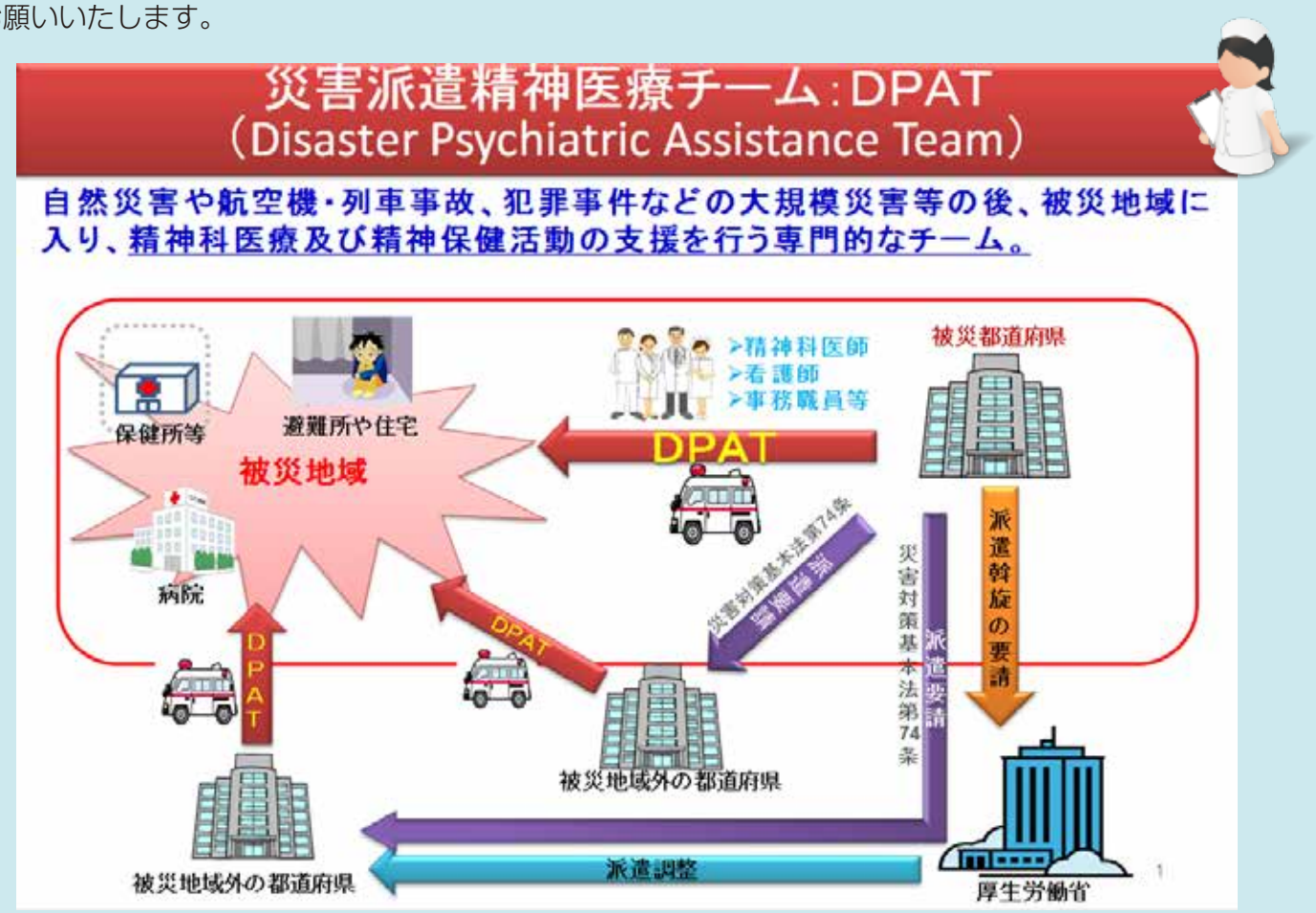

また、県では「ひょうごＤＰＡＴ」体制整備のため、平成２７年２月７日（土）にこころのケアセンターにおいて研修会を実施します。研修会では、専門的な被災者支援のあり方を学ぶとともに、参加機関相互のネットワークを形成し「ひょうごＤＰＡＴ」活動時の円滑な連絡体制整備に取り組みます。その他、研修会では参加者の皆さまの忌憚のないご意見をいただくことで「ひょうごＤＰＡＴ」の今後の運営に役立ててまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

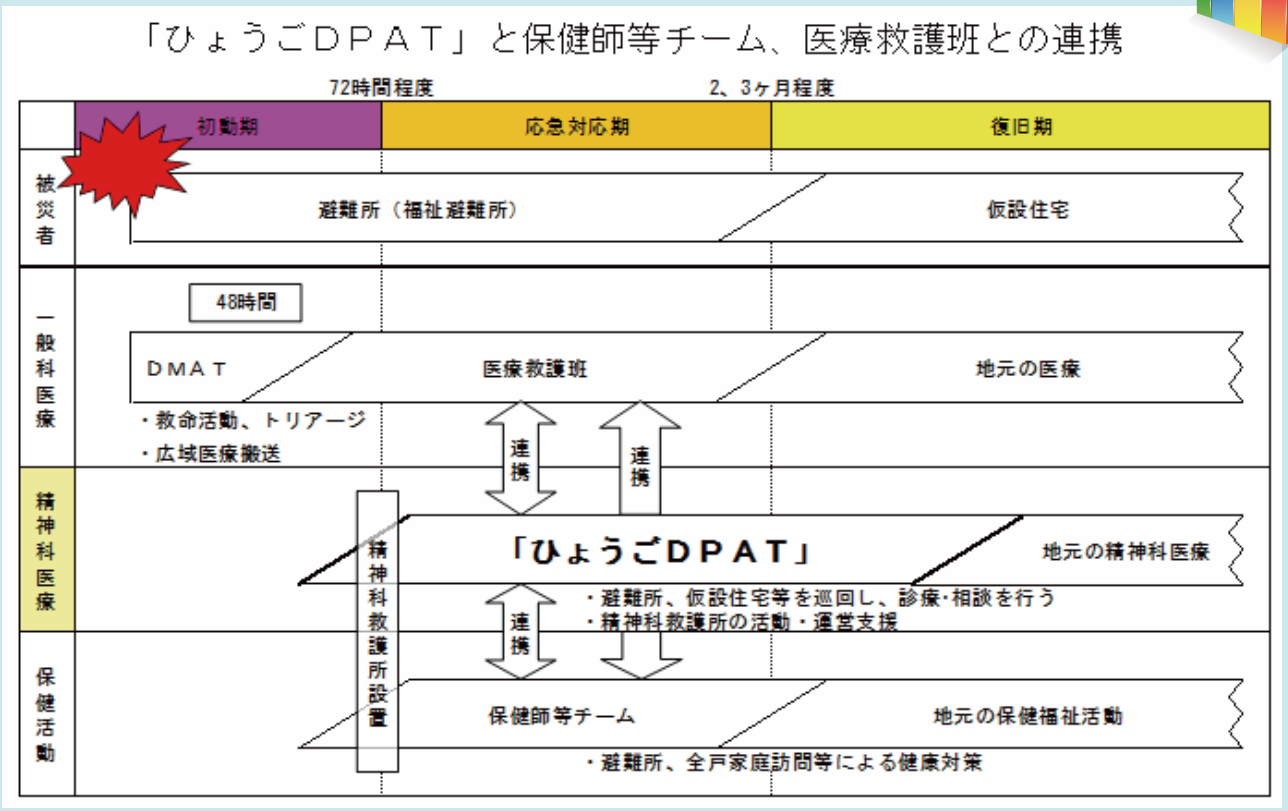

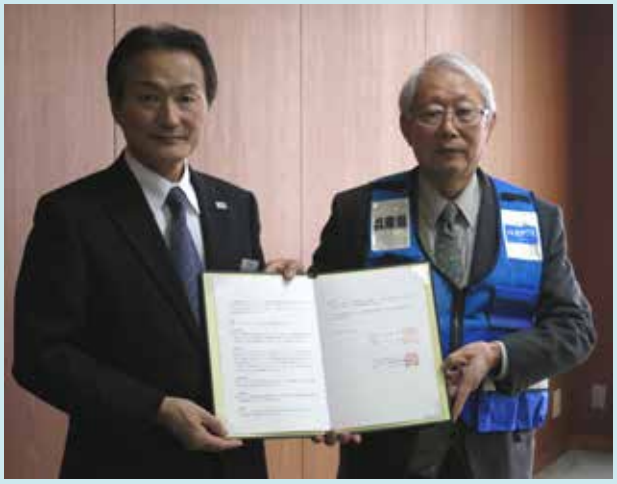

写真　左：太田部長 右：長尾会長

写真　ひょうごＤＰＡＴ集合写真

今年行った主な行事

第７回 兵精協親善フライングディスク大会

日時　平成 26 年５月 21 日（水）
場所　兵庫県立障害者スポーツ交流館（総合リハビリテーションセンター）

成績	個人の部	団体の部
一位	向陽病院	雄岡病院
二位	三田西病院	高岡病院
三位	高岡病院	赤穂仁泉病院 B
四位	播磨サナトリウム	赤穂仁泉病院 A

第 32 回 兵精協親善卓球大会

日時　平成 26 年 11 月 12 日（水）
場所　姫路中央体育館

成績	個人戦（男子 A）	個人戦（男子 B）
一位	神戸白鷺病院	関西青少年サナトリューム
二位	向陽病院	高岡病院
三位	赤穂仁泉病院	宝塚三田病院
四位	三田西病院	播磨サナトリウム

成績	団体戦	個人戦（女子）
一位	姫路北病院	関西青少年サナトリューム
二位	赤穂仁泉病院	仁恵病院
三位	高岡病院	高岡病院
四位	但馬病院	加茂病院

第 49 回 レク活動発表大会

コーラス・器楽演奏・踊り・ダンスなど２２の演目が披露されました。

日時　　平成 26 年９月 16 日（火）
場所　　姫路市文化センター
参加病院　22 病院　927 名